

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大月市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,370	1,546	275	8,191

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,151	13,765	386	291	698	16,184	基金から681百万円繰入
大月短期大学特別会計	325	315	10	10	76	103	
一般会計等	14,400	14,004	396	301		16,287	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
病院事業会計	2,068	2,162	△ 94	468	505	1,081	760	法適用企業
簡易水道特別会計	447	389	58	14	102	974	701	
下水道特別会計	656	655	1	1	365	5,542	5,498	
国民健康保険特別会計	2,918	2,904	14	14	263	102	-	
介護保険特別会計	1,814	1,797	16	16	300	-	-	
後期高齢者医療特別会計	502	498	4	4	311	-	-	
老人保健特別会計	331	331	0	0	38	-	-	
介護サービス特別会計	14	13	1	1	6	-	-	
公営企業会計等 計				518		7,699	6,959	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
大月都留広域事務組合	1,349	1,229	120	120	-	3,410	2,508	
東部地域広域水道企業団	1,028	1,147	△ 119	479	-	10,512	1,692	
山梨県東部広域連合	203	190	13	13	-	5	1	
山梨県市町村総合事務組合 (一般会計)	7,326	7,316	10	10	2,193	-	-	
(行政手続の電子化事業特別会計)	123	93	30	30	-	-	-	
(交通災害共済事業特別会計)	116	115	0	0	27	-	-	
山梨県市町村自治センター	385	379	6	6	113	-	-	
山梨県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	614	582	32	32	-	-	-	
(後期高齢者医療特別会計)	72,515	70,406	2,109	2,109	623	-	-	
一部事務組合等 計				2,802		13,926	4,201	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
大月市土地開発公社	12	△ 1,110	5	96	-	3,765	-	3,068	
地方公社・第三セクター等 計			5	96	-	3,765	-	3,068	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	637	551	△ 86
減債基金	178	89	△ 89
その他充当可能基金	4,161	3,543	△ 618
充当可能基金 計	4,976	4,183	△ 793

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.56	3.68	△ 0.88	△ 13.70	△ 20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.83	9.99	△ 0.84	△ 18.70	△ 40.00	簡易水道特別会計	-	-	-
実質公債費比率	13.8	15.0	1.2	25.0	35.0	下水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	217.7	230.6	12.9	350.0					
財政力指数	0.77	0.77	△ 0.0						
経常収支比率	86.0	90.8	4.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。